

# さとひがし

大津市立仰木の里東小学校 学校だより No.8

問い合わせ先 TEL 077-574-2245

FAX 077-574-2247

## 学校教育目標

☆自ら学び、心豊かでたくましい子どもの育成

「み」 自ら学ぶ子

「や」 やさしく思いやる子

「げ」 元気な子

令和元年12月12日(木)

## 令和元年が終わろうとしています 各学年それぞれ今年の総括を!



## 気合いが入った運動会

【10月28日(月)】

雨や台風にたたられ、3回も延期することになってしまった運動会は、10月28日の日は気持ちの良い太陽の光が差し込み、何とか無事に運動会を終えることができました。児童の皆さんの強い思いだけでなく、保護者の皆様や地域の方々の厚いご支援あつての開催となりましたことに、心よりお礼申し上げます。急遽、月曜日の開催となりましたが、保護者の皆様や地域の方々がたいへん



多く応援に駆けつけてくださり、運動会を盛り上げていただきました。児童の皆さんは、一生懸命に競技や演技に取り組み、終わった後の達成感に満ちた笑顔がとても印象的でした。閉会式前には、青空に神秘的な虹がかかり、最後まで素晴らしく印象に残る運動会でした。ご協力ありがとうございました。



## 広島・宮島(6年修学旅行)

【11月7日(木)～8日(金)】

6年生の皆さんは、最後の大きな行事である修学旅行に出かけました。広島に着いたら、早速原爆ドームを見学し、平和資料館に行きました。語り部さんによる戦争体験のお話を真剣な態度で聞き、資料展示をしっかりと見学する中で、町を破壊し、大変多くの人の命を奪ってしまった戦争の悲惨さと平和の尊さ、2度と戦争を起こしてはいけないということを深く学びました。



宮島へはフェリーでつかの間の船旅を体験し、宮島の神社や町並みを散策し、旅館では食事をして、みんなで楽しく夜を過ごしました。次の日は、水族館見学と町散策をしました。じっくりとお土産のお店の方とやりとりをして、気に入ったお土産を買う姿がとても印象的でした。最後に広島名物のお好み焼きをおいしくいただきました。さすが6年生! 集団行動やマナーは抜群でした。6年生の皆さんにとってきっと一生の記憶に残る素晴らしい修学旅行となったと思います。



### その他にもたくさんの行事がありました!

10月29日(火) 2年 校外学習 京都水族館

11月1日(金) 1年 校外学習 京都動物園

11月29日(金) 大特連学習発表会(大津市民会館)

12月6日(金) 友だちいっぱい集会 3校時体育館

11月19日(火) 3年 校外学習 牛乳工場・琵琶湖博物館

11月21日(木) 4年人権教室 守君、歩ちゃん、光君来校

12月2日(月)～マイペースランニングのスタート

12月11日(水) 5年 校外学習 工場見学・鈴鹿サーキット

# 第2回学校協力者会議を開催



## 11月22日に東幼稚園と合同で開催



11月22日(金)に第2回学校協力者会議を仰木の里東幼稚園と合同で行いました。今回のテーマは、**大人版「仰木の里東サミット」・学校協力者としてできること**を掲げ、協力者の皆さんとグループで協議を行いました。オープニングでは、大黒柱委員会のメンバーが校長室を訪れ、日頃の取り組みの成果や、協力者の皆さんへのメッセージを、大きな声でしっかりと発表してくれました。さすが児童代表の皆さん。おいでくださいました協力者の皆様から拍手喝采！素晴らしい発表をしてくれました。その後の意見交流の中では、協力者の皆さんから、「児童が本当に素晴らしい発表を見せてくれました。地域の協力者として、また地域の大人としてもっともっと協力していきたいと思います。」とお話してくださいました。また、学校だけでなく、子どもたちの居場所づくりや、地域の方々との交流の場を作ったり、時代の雰囲気にならわしい地域の取り組みを考えたり、地域で子どもたちと保護者が楽しく遊び、つながる中で、困り事や相談事なども対応できる地域になって行くように努力していきたいという意見が出ていました。

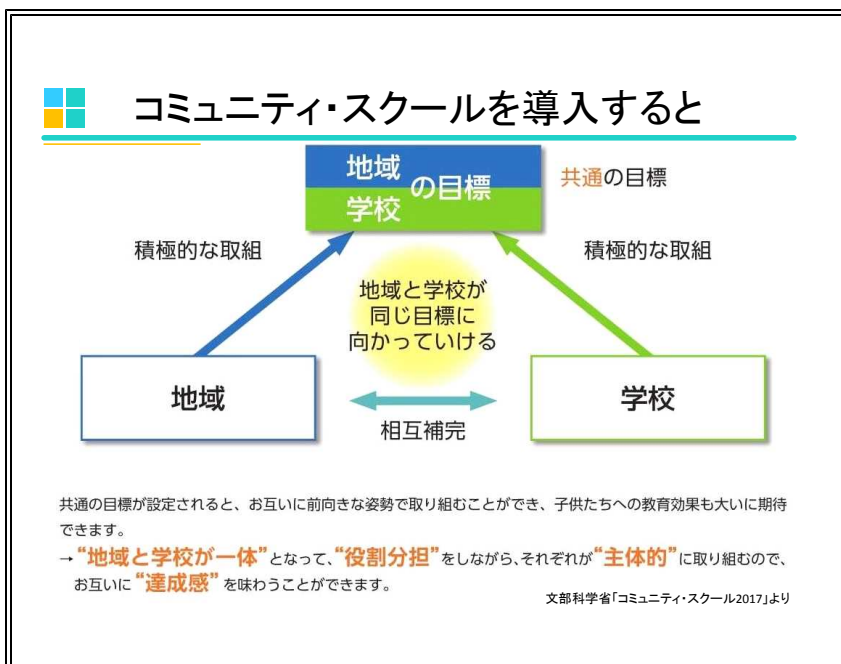
## 次年度 学校運営協議会を立ち上げ



今回の学校協力者会議のもう一つの重要議題は、令和2年度より、東幼稚園と合同で、学校運営協議会を立ち上げることです。協力者の皆さんに、そもそも学校運営協議会とはどういうものか、また学校協力者会議とどう違うのかを説明しました。文部科学省が示す**コミュニティ・スクール=学校運営協議会制度**を導入した学校運営のことで、イメージとしては学校の応援団です。複雑化・多様化した学校現場の課題を解決し、子どもたちの教育環境を充実させるには、地域の皆様の協力を得て、学校教育・社会教育・家庭教育の3つの力を総掛かりで共通目標（めざす子どもの像）を設定し、地域・学校・家庭がそれぞれの積極的な活動を推進して素晴らしい教育の実現を図るための制度です。

学校運営協議会の機能として、3つのメリットがあります。

- ①学校運営に必要な支援に関する協議の結果について、地域・保護者と積極的に情報を共有する。
- ②学校運営に協議会委員や地域学校協働活動推進員を置き、意見交流を行う。
- ③共通の目標と相互理解のもとに、学校教育活動に参画する。



学校改革や、その推進役として協議会委員が意見交流するだけでなく、学校運営に積極的に参画いただくことによって、地域に根ざした教育の推進や、地域の教育力の醸成につながるものと確信しています。学校協力者会議は今の学校内での児童の様子を参観いただき、ご意見をいただいたり、協力いただく重要な役割を担っていただいている重要な組織です。**次年度は学校運営協議会と学校協力者会議を並行して東幼稚園とも合同で進めていこうと考えています。**



